

日本の展望委員会「世界とアジアのなかの日本分科会」

第2回会合 議事録

日時 2008年10月2日（火）午後12時15分から午後13時40分

場所 日本学術会議5階 会議室5C-2

出席 小林、猪口、広瀬、磯貝、毛里、伊藤、小野、渡邊、末廣（記録）。

欠席 新川、武林、岸。

（事務局）大野、齋藤、尾野、今久留主、中島

議 論

1. 猪口委員長並びに事務局から、今後のスケジュールについて説明があった。2009年4月初旬の総会でまず「世界とアジアのなかの日本分科会」の中間報告（ラフなもの）を提出し、同年8月中旬に中間報告書（20頁）を提出する。そのうえで、10月に最終報告書を取りまとめて提出する。なお、中間報告（案）については、委員の意見を集約しつつ、年内にはおおよその見当をつけ、メールで意見交換を図ることで合意した。

2. 第1回目の会合に出席できなかった渡邊委員から「少子化と家族の問題」について、小野委員から「提言」のまとめかたについて、伊藤委員から本人の物理学（核融合）とアジアとの関わりについて、それぞれ説明があった。

3. 毛里委員から、①「提言」は分科会の主張なのか、それとも誰かに対する要望なのか、②具体的な活動はアジア地域での組織づくり、＜場＞の設定に重点を置くのか、それとも特定の共同事業などの具体的な活動を重視するのか、この2点についてあらかじめ明確にする必要があるという意見が出された。また、小野委員をはじめ複数の委員から、イッシュュウを羅列するだけでは問題が広すぎる上、拡散する。テーマをいくつかの分野に整理し、あるいは例示として取り上げて提言したほうがよいとの発言があった。一方、小林委員からは、10の分科会が中間報告を行い、その上でさらにまとめていくので、素案では取り上げる問題をできるだけ幅広くカバーしておいた方がよいとの意見が出された。

4. その後、いろいろ意見が出されたが、全体の視点を「人間の安全で安心な暮らしの確保」に置き、これを3つのテーマ群に分け、それぞれのテーマ群のなかで3つの分野を取り上げること。具体的には第1群（ガバナンス—ネーミングは未定）、①法やルール形成、②平和、③参加（政治の民主化を含む）、第2群「生命」、④食品、⑤健康、⑥家族、第3群「エネルギー」、⑦環境、⑧エネルギー生産と供給、⑨省エネ・代替エネルギーの開発。以上9つの分野については、特定のディシプリンではなく、さまざまな角度から問題の現状を分析し、解決に向けて日本がアジアと協力しつつどのように貢献できるのかまとめて

いくことで合意した（問題群のマトリックスは別紙を参照）。

5．次回の会合は、11月21日（金）の午前10時から12時、もしくは11月28日（金）の同じ時間帯とし、事務局のほうで委員の都合を問い合わせることを決定した。

以上。

表 「世界とアジアのなかの日本」分科会で取り上げる問題群と分野のマトリックス表

	A. ガバナンス?	B. 生活	C. エネルギー
キーワード	安定	安心・安全	持続性
[I] 技術や制度枠組みを必要とするもの	法とルール#	食 品	省エネ・代替エネルギー
	*法整備の支援 *ルールの形成 (比較法学など)	*食糧の安定確保 *食品の安全 (農学、バイオ、衛生学)	*省エネの取り組み *代替エネルギー開発 (?)
[II] 身体的な安全を保障するもの	平 和	健 康	エネルギーの生産・供給
	*人権の保護・暴力解放 *紛争の処理 (国際政治、平和学、物理学なども)	*広域感染症など *医療と保健 (公衆衛生学など)	*多様なエネルギー *供給の安定化 (?)
[III] 社会の仕組みや社会設計にかかわるもの	参 加	家 族	環 境
	*政治・意思決定への参加 *民主主義・地方分権 (政治学など)	*家族の規範強化か 多様な家族形態か? (社会学、ジェンダー)	*地球温暖化問題 *環境との共存 (環境学その他)

* 表は、2008年10月2日の議論をベースに、末廣が補足してとりあえず作成したものである。

(注記) 1) 全体の枠組みは、「人間が安全で、安心して、安定した生活を送るためには、どうすればよいか」

国連開発UNDPの「人間の安全保障」概念や Millenium Development Goals (MDG) は、目標として決して否定するものではないが、概念が広すぎる、アジア諸国にとっては「国際機関からの受け売り」「またか!」といった印象をもたれやすく、インパクトがないなどの理由で、キーワードに使用しない。

2) 問題群Aについて、どういう言葉を設定するか。「ガバナンス」はひとつの候補であるが、非欧米圏では理解がむづかしい概念。タイでは Thammaphiban、つまり「仏法にもとづく正しい行い」と訳されており、中国は「治理」。適当な言葉があれば差し替える。

3) 法整備支援などは、安定的な政治体制や社会体制の基盤を支えるものである。ただし、欧米諸国の制度の輸入や制度化を意味しない。

4) 「民主化」はアジア諸国で理解が異なる。「政治や意思決定への参加」という広がりなかで捉える。

5) [I] の技術・制度的なものは、日本の経験や蓄積してきた技術を活用することができる分野。

6) [II] の身体的安全は、国を超えて地域レベルで問題解決に取り組むべき分野。

7) [III] の社会の仕組みや社会設計は、政治制度、家族制度、環境対策など、それぞれの国の比較を前提に、今後の方向性を日本が積極的に示すことが期待される分野。

以上のうち、5)から7)は思いつきレベルであるが、日本の経験・技術・学術的知見をどう生かすのか、という観点から整理するとよいのでは?